

第94回定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館4階 桜の間



証券コード：1961

○目 次

第94回定時株主総会招集ご通知…………… 1

（添付書類）

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項…………… 5
2. 会社の株式に関する事項…………… 14
3. 会社の新株予約権等に関する事項…………… 15
4. 会社役員に関する事項…………… 17
5. 会計監査人の状況…………… 20
6. 会社の体制及び方針…………… 21

連結計算書類…………… 26

計算書類…………… 36

監査報告書…………… 44

（株主総会参考書類）

- 第1号議案 剰余金処分の件…………… 47
- 第2号議案 定款一部変更の件…………… 48
- 第3号議案 取締役12名選任の件…………… 49
- 第4号議案 監査役2名選任の件…………… 56
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 58
- 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件…………… 61

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
三機工業株式会社
代表取締役社長 長谷川 勉

第94回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2018年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

3頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館4階 桜の間
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第94期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以 上

1. 本株主総会招集ご通知及び株主総会参考書類の英訳は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.sanki.co.jp>) に掲載いたします。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.sanki.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネット等により議決権を行使される場合は、予め次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2018年6月26日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. 操作方法に関する問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
[電話]0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きました。また、設備投資につきましても、高水準な企業収益や首都圏の再開発事業の増加等を背景に、堅調に推移しております。

建設投資につきましては、公共投資は横ばい傾向、国内の民間設備投資は企業収益の改善等を背景に引き続き緩やかな回復基調にあります。

このような環境のなかで当社グループは、中期経営計画“Century 2025” Phase1を着実に実行し、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制の構築に取り組み、さらに新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に鋭意努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、前年度を2.8%上回る1,911億1千3百万円となりました。セグメント別の状況といたしまして、建築設備事業は、前年度を4.7%上回る1,534億4千3百万円となりました。機械システム事業は、大型搬送用設備の受注により、前年度を48.8%上回る121億円となりました。環境システム事業は、前年度に廃棄物処理施設における長期の維持管理運営業務を受託した影響等により、前年度を20.8%下回る242億4千7百万円となりました。不動産事業は、前年度を10.3%上回る17億5千5百万円となりました。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事85.7%、官庁工事14.3%であり、特命比率は43.1%であります。また、主な受注工事は次のとおりであります。

(主な受注工事)

天山地区エネルギー回収型廃棄物処理施設 建設・運営事業

医薬横浜研究所 空調・衛生設備工事

千葉大学(医病)中央診察棟 空調・衛生設備工事

ニセコ花園ホテル 空調設備工事

日本食研ホールディングス株式会社シェーンブルン宮殿工場 空調設備工事

売上高につきましては、1,701億5千7百万円と前年度と比較し、1.0%の増収となり、翌年度への繰越受注高は、前年度末と比べて209億5千6百万円、率にして16.9%増加し、1,447億1千2百万円となりました。

セグメント別の状況といたしまして、建築設備事業は、1,396億8千8百万円と前年度と比較し、1.3%の減収となりました。機械システム事業は、受注高が増加したこと等により、92億5千4百万円と前年度と比較し、13.0%の増収となりました。環境システム事業につきましては、199億9百万円と前年度と比較し、9.0%の増収となりました。不動産事業は、17億5千5百万円と前年度と比較し、10.3%の増収となりました。

なお、主な完成工事及び期末手持工事は次のとおりであります。

(主な完成工事)

東京ミッドタウン日比谷 衛生設備工事

公益財団法人日本生命済生会 日本生命病院 空調・衛生・電気設備工事

日比谷熱供給センター 空調・衛生・電気設備工事

東芝メモリ四日市工場 空調設備工事

横田基地横田高校建替え 機械設備工事

(主な期末手持工事)

天山地区エネルギー回収型廃棄物処理施設 建設・運営事業

虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業 空調設備工事

トヨタ自動車P I棟プロジェクト 空調・電気設備工事

日本橋二丁目地区C・D街区 第一種市街地再開発 衛生・電気設備工事

日本橋室町三丁目市街地再開発計画A地区 衛生設備工事

利益面につきましては、営業利益は65億9千3百万円（前年同期比9.7%増）となりました。これは、原価管理の徹底や作業効率の向上等利益改善に努めたことによるものであり、前年度から引き続き高い利益水準を維持しております。経常利益は74億3千4百万円（前年同期比8.1%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益22億1千9百万円、特別損失31億9千9百万円を計上いたしました結果、39億6百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築設備	153,443 ^{百万円}	80%	139,688 ^{百万円}	82%	108,879 ^{百万円}	75%
機械システム	12,100	6	9,254	5	5,305	4
環境システム	24,247	13	19,909	12	30,813	21
プラント設備計	36,347	19	29,164	17	36,119	25
設備工事事業計	189,791	99	168,853	99	144,999	100
不動産事業	1,755	1	1,755	1	—	—
その他	587	0	578	0	51	0
調整額	△1,020	△0	△1,030	△0	△337	△0
合計	191,113	100	170,157	100	144,712	100

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

		当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
設備工事事業	建築設備	ビル空調衛生	58,098 ^{百万円}	33%	59,569 ^{百万円}	40%	57,715 ^{百万円}	45%
		産業空調	58,060	33	45,507	30	31,683	25
		電気	21,919	13	20,025	13	15,115	12
		ファシリティシステム	8,935	5	8,026	5	2,942	2
		計	147,013	84	133,128	88	107,457	84
	プラント設備	機械システム	11,448	7	8,672	6	5,199	4
		環境システム	14,506	8	8,027	5	15,038	12
		計	25,954	15	16,699	11	20,238	16
	計		172,968	99	149,828	99	127,695	100
	不動産事業		1,755	1	1,755	1	—	—
合計		174,724	100	151,584	100	127,695	100	

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は32億円余であります。このうち主なものは当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の建設工事にかかるものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力の建築設備事業では、再開発案件の活況や、製造業にみられる増産対応など、建設需要は旺盛であります。東京オリンピック・パラリンピック以降も、しばらくは事業環境が堅調であると見込まれております。この旺盛な需要を背景に施工能力とのバランスを考慮した受注戦略と、受注した工事の着実な施工による利益確保を目指してまいります。機械システム事業では、人手不足や少子高齢化に伴い省力化・自動化ニーズがさらに高まっております。また、eコマース拡大に伴い物流施設の建設が今後も増加すると予想されており、ロボット等の新技術を取り込んだ新製品開発が求められております。環境システム事業では、下水処理施設・ごみ焼却施設の公共事業が主力になりますが、施設普及率の上昇により、今後、施設の新設が減少し、インフラの維持がメインとなるため、PPPやPFIなど民間資金活用事業などに積極的に取り組んでまいります。

中期経営計画“Century 2025” Phase1の最終年度を迎える2018年度は、上記に加え当社の重要な経営資源である人財の確保と育成のために、「働きやすい環境づくり」にも注力してまいります。

特に以下の3点に注力してまいります。

① 三機テクノセンターの開設

中期経営計画“Century 2025” Phase1で掲げる「技術」と「人」を磨く中核となる施設であります。研究開発・研修・研鑽の場として、当社グループ従業員はもちろんのこと、協力会社も含め「質」を高めてまいります。

② 「スマイル・サイト・プラン」の本格化

「現場力向上・品質向上」と「現場担当者の業務負荷軽減」を目的とした施策です。具体的には、現場担当者でなくても実施できる業務は、アウトソーシングや各支社・支店での業務支援専門組織によるワークシェアリングなどを行います。また、現場担当者が行うべき業務については、業務効率化や若手担当者への教育充実化を図ってまいります。

③ 次期中期経営計画“Century 2025” Phase2の立案

長期ビジョン“Century 2025”を達成すべく、中期経営計画“Century 2025” Phase1の前進点・課題の総括にもとづき2019年度から2021年度までの次期中期経営計画を立案いたします。

当社グループは、中期経営計画“Century 2025” Phase1を着実に実行し、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制の構築に取り組み、さらに新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当期)
受 注 高	173,398 ^{百万円}	183,270 ^{百万円}	185,880 ^{百万円}	191,113 ^{百万円}
売 上 高	179,598 ^{百万円}	178,901 ^{百万円}	168,512 ^{百万円}	170,157 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,461 ^{百万円}	5,327 ^{百万円}	4,698 ^{百万円}	3,906 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	38円30銭	83円84銭	73円91銭	63円02銭
総 資 産	176,382 ^{百万円}	169,423 ^{百万円}	166,612 ^{百万円}	178,591 ^{百万円}
純 資 産	84,869 ^{百万円}	84,557 ^{百万円}	85,961 ^{百万円}	86,191 ^{百万円}

(注) 2015年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)等を適用しております。この影響により、2014年度以前は「当期純利益」と表示していたものについて、2015年度から「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示方法の変更を行っております。

2017年度(当期)は、着実な受注活動の成果から受注高が大幅に増加したことにより増収となりました。利益面につきましては、原価管理の徹底や作業効率の向上などにより営業利益及び経常利益は増益となりましたが、総合研修・研究施設「三機テクノセンター」建設工事に係る固定資産除却損の計上等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当期)
受 注 高	159,197 ^{百万円}	162,122 ^{百万円}	158,772 ^{百万円}	174,724 ^{百万円}
売 上 高	164,007 ^{百万円}	162,378 ^{百万円}	150,645 ^{百万円}	151,584 ^{百万円}
当 期 純 利 益	1,673 ^{百万円}	4,890 ^{百万円}	3,797 ^{百万円}	2,646 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	26円04銭	76円95銭	59円75銭	42円69銭
総 資 産	171,135 ^{百万円}	165,797 ^{百万円}	160,571 ^{百万円}	170,138 ^{百万円}
純 資 産	80,714 ^{百万円}	81,965 ^{百万円}	81,750 ^{百万円}	79,349 ^{百万円}

2017年度(当期)の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100 ^{百万円}	100%	設 備 工 事 事 業
三機産業設備株式会社	20 ^{百万円}	100	〃
三機化工建設株式会社	80 ^{百万円}	100	〃
三機環境サービス株式会社	50 ^{百万円}	100	〃
三機パートナーズ株式会社	10 ^{百万円}	100	保 険 ・ リ ー ス 事 業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18 ^{千ユーロ}	100	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	16,000 ^{千タイ・バーツ}	49	設 備 工 事 事 業

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 三機パートナーズ株式会社については、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbHについては、セグメント上は設備工事業業の「環境システム」に含めております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は7社あり、連結決算の概要は、1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果、並びに (5) 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社12社（うち連結子会社7社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建 築 設 備	ビル空調衛生	空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備、厨房設備、 地域冷暖房施設、原子力関連施設
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、 環境制御装置、冷凍・冷蔵装置
	電気	電気設備、電気通信設備、通信関連施設、電気土木
	ファシリティシステム	オフィス等ワークプレイス構築・移転の設計、 プロジェクトマネジメント・コンサルティング、中央監視・自動制御設備、 情報通信システム、危機管理（BCP）ソリューション、IP電話システム、 セキュリティシステム
プ ラ ン ト 設 備	機械システム	FAシステム、物流システム、クリーン搬送システム、 空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、搬送情報制御システム、 医薬ハンドリングシステム、標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、 汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、 食品・化学等産業用プラント設備

(8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	東京都中央区明石町8番1号		
	支 社	東 京 支 社 (東京都中央区)	関 西 支 社 (大阪市)	中 部 支 社 (名古屋市)
	支 店	九 州 支 店 (福岡市)	北 海 道 支 店 (札幌市)	中 国 支 店 (広島市)
		東 北 支 店 (仙台市)	北 陸 支 店 (富山市)	横 浜 支 店 (横浜市)
		関 東 支 店 (さいたま市)	千 葉 支 店 (千葉市)	茨 城 支 店 (土浦市)
京 都 支 店 (京都市)		神 戸 支 店 (神戸市)	四 国 支 店 (高松市)	
	静 岡 支 店 (静岡市)	豊 田 支 店 (豊田市)	三 河 支 店 (刈谷市)	
	工 場	大和事業所 (大和市)		
子 会 社	国 内	三機テクノサポート株式会社 (東京都中央区)		
		三機産業設備株式会社 (大和市)		
		三機化工建設株式会社 (東京都中央区)		
		三機環境サービス株式会社 (東京都中央区)		
		三機パートナーズ株式会社 (東京都中央区)		
	海 外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH (オーストリア)		
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD. (タイ)		

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
2,384名	45名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,969名	36名増	42.8才	18.0年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,030
三井住友信託銀行株式会社	1,350
株式会社りそな銀行	1,200
株式会社横浜銀行	1,120
日本生命保険相互会社	1,000
三井生命保険株式会社	1,000
明治安田生命保険相互会社	1,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	760
株式会社三菱東京UFJ銀行	400

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。
2. 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入額760百万円は、同行法人貸出業務の移管に伴い、2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行へ移管されております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,945,000株
- (2) 発行済株式総数 63,661,156株（自己株式3,079,567株を含む）
- (3) 株主数 3,243名（対前期末 86名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	5,700 ^{千株}	9.41%
三井生命保険株式会社	4,864	8.03
日本生命保険相互会社	3,607	5.95
三機共栄会	2,642	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,248	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,131	3.52
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 510311	1,554	2.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 510312	1,541	2.55
ジェーピーモルガンチェースバンク 380684	1,513	2.50
ディエフエイインターナショナルスモールキャップバリューポートフォリオ	1,338	2.21

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式3,079千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2017年5月12日の取締役会決議に基づき、2017年5月15日から2017年12月11日の間、市場取引及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより、3,000千株の自己株式を総額3,679,084千円で取得いたしました。

また、当社は、会社法第178条の規定により、2017年5月12日の取締役会決議に基づき、2017年5月22日をもって3,000千株の自己株式を消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

①保有する新株予約権の数

960個

②目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 96,000株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

	名 称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年7月12日～ 2043年7月11日	579円	160個	7名
			1円		
取締役 (社外取締役を除く)	2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年7月12日～ 2044年7月11日	695円	170個	7名
			1円		
取締役 (社外取締役を除く)	2015年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年7月11日～ 2045年7月10日	896円	210個	7名
			1円		
取締役 (社外取締役を除く)	2016年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年7月15日～ 2046年7月14日	822円	220個	7名
			1円		
取締役 (社外取締役を除く)	2017年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年7月13日～ 2047年7月12日	1,186円	200個	6名
			1円		

(注) 1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の内容等

① 交付された新株予約権の数

370個

② 目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 37,000株（新株予約権1個につき100株）

③ 当社使用人への交付状況

	名 称	行使期間	払込金額	個数	交付者数
			行使価額		
執行役員 (当社取締役を 兼務している者 を除く)	2017年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年7月13日～ 2047年7月12日	1,186円	370個	28名
			1円		

(注) 1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

2. 新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会 長	梶 浦 卓 一	
代表取締役 社 長	長谷川 勉	社長執行役員
代表取締役	玖 村 信 夫	副社長執行役員 CSR推進本部、主査室、情報システム室、 経理本部、不動産事業統括室担当
代表取締役	藤 井 日出海	副社長執行役員 総務人事本部、建築設備事業本部（食品機設統括室を除く）、 海外事業部担当
取 締 役	三 石 栄 司	専務執行役員 安全衛生品質環境推進室担当 建築設備事業本部長
取 締 役	本 松 卓	常務執行役員 プラント設備事業本部長
取 締 役	石 田 博 一	常務執行役員 技術研究所担当 建築設備事業本部営業統括本部長
取 締 役	山 本 幸 央	
取 締 役	西 尾 弘 樹	室町殖産株式会社特別顧問 三井化学株式会社社外監査役
取 締 役	額 賀 信	
常勤監査役	古 村 昌 人	
常勤監査役	福 井 博 俊	
監 査 役	井 口 武 雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 キッコーマン株式会社社外取締役
監 査 役	則 定 衛	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注) 1. 取締役 三石栄司、石田博一の両氏は、2017年6月27日開催の第93回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 川辺善生氏は、2017年6月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、西尾弘樹、額賀 信の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 井口武雄、則定 衛の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 井口武雄氏は、2018年3月31日付で三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザーを退任し、当期末日後の2018年4月1日付で同社名誉顧問に就任しております。
6. 取締役 山本幸央、西尾弘樹、額賀 信、監査役 則定 衛の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

7. 監査役 古村昌人氏は、明治安田生命保険相互会社の財務業務部長等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。
2018年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

社長執行役員	長谷川 勉	執行役員	岡 元 正 治
副社長執行役員	玖 村 信 夫	執行役員	名 取 秀 雄
副社長執行役員	藤 井 日 海	執行役員	宮 崎 和 夫
専務執行役員	三 石 栄 司	執行役員	富 田 弘 明
常務執行役員	齊 藤 一 男	執行役員	富 野 憲 一
常務執行役員	本 木 博 之	執行役員	川 辺 善 生
常務執行役員	本 松 卓 繁	執行役員	泉 口 常 明
常務執行役員	杉 浦 正 年	執行役員	穴 部 郁 生
常務執行役員	國 廣 正 昭	執行役員	苧 部 嶋 和
常務執行役員	井 上 忠 昭	執行役員	飯 嶋 伸 祐
常務執行役員	石 田 博 一	執行役員	太 田 敬 治
常務執行役員	廣 瀬 朝 倉	執行役員	苑 山 中 詳
常務執行役員	福 田 順 一	執行役員	松 本 本 昌
常務執行役員	工 藤 正 之	執行役員	門 脇 公 夫
		執行役員	鹿 田 晃 彦
		執行役員	成 勝 瀬 野
		執行役員	本 川 治 行

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役梶浦卓一氏、社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 払 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 1 名 (3 名)	448, 920千円 (32, 400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	89, 200千円 (21, 600千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の支払人員には、2017年6月27日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額として取締役分89,000千円及び監査役分15,600千円がそれぞれ含まれております。
3. 報酬等の額には、2017年6月27日開催の取締役会決議により、株式報酬型ストックオプションとして取締役6名に付与した新株予約権23,720千円が含まれております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額450百万円であります。
(2006年6月28日開催の第82回定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額100百万円であります。
(2006年6月28日開催の第82回定時株主総会決議)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山本幸央	社外取締役	
西尾弘樹	社外取締役	室町殖産株式会社特別顧問 三井化学株式会社社外監査役
額賀信	社外取締役	
井口武雄	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 キッコーマン株式会社社外取締役
則定衛	社外監査役	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注) 1. 西尾弘樹氏は、三井化学株式会社の社外監査役を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約の取引があります。また、同氏は、室町殖産株式会社の特別顧問を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
2. 井口武雄氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼職しておりましたが、2018年3月31日付で退任し、当期末日後の2018年4月1日付で同社名誉顧問を兼職しております。なお、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引があります。また、同氏は、株式会社カネカの社外取締役を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約の取引があります。また、同氏は、キッコーマン株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
3. 則定衛氏は、京橋中央法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
山本幸央	社外取締役	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
西尾弘樹	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
額賀信	社外取締役	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
井口武雄	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち8回に、また、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
則定衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額 70百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 70百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2.監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると判断し、同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合

②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合

③会計監査人として、監査品質、品質管理、独立性又は総合的能力等の観点から監査を適切に遂行することが不十分であると判断される場合

監査役会は、上記①に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記②又は③に該当した場合は、必要に応じて株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任又は解任に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針（内部統制システム基本方針）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

- ①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 企業倫理規程に基づき、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等の浸透を図り、コンプライアンス推進活動を実施する。
 - ii. 法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図る。
 - iii. 内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。
 - iv. 通報窓口を活用し、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。
 - v. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。
 - vi. 万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令の定め及び社内規則（文書保管・保存規則、情報セキュリティリスク管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害などに係るリスク）については、リスク管理委員会を設置し、全社のリスクを一元的に管理する。リスク管理委員会のもとに分科会を設け、特定のリスクについて評価、コントロールを行う。
- ii. 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長執行役員は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。
- iii. 財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。

- ④取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。
 - ii. 子会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i. 子会社の重要な組織・経理・業務・財務状況等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれの子会社の担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じて管理する。
 - ii. 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。
- ⑥監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。また、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ii. 監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。
 - iii. 監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。
 - iv. 監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。
 - v. 子会社の取締役・監査役及び従業員（以下「子会社の役職員」という。）は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - vi. 子会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、監査役に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査役に報告することができる。
 - vii. 監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。
 - viii. 監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
 - ix. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。
 - x. 監査役は、当社グループの取締役及び従業員に対して業務執行に関する必要な事項の調査・説明を求めることができる。調査・説明を求められた当社グループの取締役及び従業員は、速やかに適切な調査・説明を行わなければならない。
 - xi. 社長執行役員は、監査役と定期的に意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの全役員・従業員が守るべき行動規範として、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等を制定しております。また、企業倫理委員会が中心となり、当社グループの全員が高い倫理観を持って責任ある行動をとるように、企業倫理研修等を実施しております。

内部通報制度といたしましては、企業倫理全般に関する通報窓口に加え、経営陣から独立した立場にある常勤監査役への通報窓口を設けております。

さらに、女性の活躍をバックアップし、働きやすい職場環境づくりを目指して、女性向け相談窓口を開設・運用しております。

企業倫理委員会の審議結果及び内部通報制度の運用状況は、定期的に取り締役会へ報告しております。

②情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会などの議事録を法令の定め及び社内規則に則り、適切に保存・管理を行い、その状況を内部監査部が確認しております。

③損失の危険の管理に関する体制

当社は、リスク管理委員会が中心となり、当社グループ内の想定されるリスクを抽出し、未然防止策と対応策を決定しております。リスク管理委員会では経営全般のリスクをはじめとして、自然災害、情報セキュリティ、海外子会社等のリスクについて、リスク対策の有効性を検証しております。

リスク管理委員会での審議結果は、定期的に取り締役会へ報告しております。

大規模災害への対策では、従来から行ってまいりましたシミュレーション訓練に加えて、具体的な被災状況を想定した、より実践的なBCP訓練を実施しました。

情報セキュリティ対策といたしましては、当社グループの全員は、毎年定期的に、ガイドラインに準拠した情報セキュリティに関する研修を通じてリスク管理意識の浸透に努め、当期は、実践的なセキュリティ対策の模擬訓練を実施いたしました。

さらに、海外子会社におけるリスク対策といたしまして、海外グループ会社からのリスク報告を検証しております。

経営全般のリスク管理の浸透状況は、内部監査部が定例内部監査を通じて確認しております。

④効率的な職務執行を確保するための体制

当社は、取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や業務執行に関する事項の決定のほか、業務執行が適切に行われていることを監督しております。毎週開催の経営会議では、付議及び報告の基準に則って、職務の執行を効率的に行うことができる体制としております。

また、社外役員を構成員とする社外役員連絡会では、必要な情報の交換と認識の共有を行い、経営の監督機能を強化しております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、組織規程及び職務分掌規程等に当社の機構、職務分掌、職制及び職務権限の大綱を規定し、業務の組織的運営を行っております。

当社グループ各社におきましても、重要な事項は取締役会で決定し、業務の適正を確保する体制としております。

また、エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し広く社会の発展に貢献する、という「三機工業グループ経営理念」において、当社グループの目指すべきところや社会における存在意義を示し、当社グループ全役員・従業員が経営理念の価値観を共有しております。

当社グループの長期ビジョン“Century 2025” Phase 1の目標である「質」を高める3年間の2年目の当期は、「三機テクノセンター」の構築をはじめとして、技術力の伝承、次世代技術開発などを重要課題として捉えて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して着実に実行しております。

⑥監査役の実効的な監査を確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部との間でそれぞれ定期的に意見交換の場を持つほか、常勤監査役は、経営会議、長期計画委員会、総合予算会議、リスク管理委員会、執行役員会など重要な会議に出席し、内部統制システムの運用状況の確認を行っております。

また、常勤監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換・意見交換を行って、監査の実効性の向上を図っております。

さらに、当社グループ各社の社長及び監査役と定期的に意見交換を行って、当社グループ全体の内部統制に関する状況の把握を行っております。

会計監査人とは必要な都度、情報交換を行い、監査の独立性と適正性を監視しつつ、監査計画及び監査結果の報告を受けるなど連携を取りながら監査の実効性の向上を図っております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- i. 三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内に周知徹底しております。
- ii. 反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的

勢力との関係の遮断、排除に努めております。

- iii. 反社会的勢力からの接触には、総務人事本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的発展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。今後もこの方針を基本としつつも、株主・投資家等社会の要請をふまえ、自己株式買取等も含めた総合的な株主還元策を検討してまいりたいと存じます。

なお、当期の株主配当金は普通配当10円に特別配当10円を加えた20円（中間配当金を含め年35円）を予定しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	124,759	流動負債	73,834
現金預金	43,866	支払手形・工事未払金等	49,854
受取手形・完成工事未収入金等	64,458	短期借入金	6,894
電子記録債権	5,878	リース債務	133
有価証券	4,199	未払法人税等	3,691
未成工事支出金	1,852	未成工事受入金	3,439
原材料及び貯蔵品	569	賞与引当金	2,654
繰延税金資産	1,858	役員賞与引当金	160
その他	2,076	完成工事補償引当金	513
貸倒引当金	△0	工事損失引当金	1,058
固定資産	53,831	繰延税金負債	47
有形固定資産	10,662	その他	5,386
建物・構築物	4,701	固定負債	18,565
機械、運搬具及び工具器具備品	402	長期借入金	6,610
土地	3,709	リース債務	369
リース資産	431	退職給付に係る負債	2,884
建設仮勘定	1,418	役員退職慰労引当金	61
無形固定資産	813	繰延税金負債	3,717
投資その他の資産	42,355	その他	4,922
投資有価証券	31,927	負債合計	92,399
長期貸付金	124	純資産の部	
退職給付に係る資産	4,759	株主資本	76,395
敷金及び保証金	1,386	資本金	8,105
保険積立金	567	資本剰余金	4,182
繰延税金資産	250	利益剰余金	67,844
その他	5,452	自己株式	△3,736
貸倒引当金	△2,112	その他の包括利益累計額	9,616
資産合計	178,591	その他有価証券評価差額金	11,687
		為替換算調整勘定	△12
		退職給付に係る調整累計額	△2,058
		新株予約権	179
		純資産合計	86,191
		負債純資産合計	178,591

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,105	4,181	68,314	△2,251	78,348
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,195		△2,195
親会社株主に帰属する当期純利益			3,906		3,906
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)				△3,679	△3,679
自己株式の処分		1		13	14
自己株式の消却			△2,180	2,180	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1	△469	△1,485	△1,953
当 期 末 残 高	8,105	4,182	67,844	△3,736	76,395

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	10,928	△125	△3,337	7,465	126	19	85,961
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,195
親会社株主に帰属する当期純利益							3,906
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)							△3,679
自己株式の処分							14
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	759	112	1,278	2,150	52	△19	2,183
当 期 変 動 額 合 計	759	112	1,278	2,150	52	△19	229
当 期 末 残 高	11,687	△12	△2,058	9,616	179	—	86,191

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	7社		
連結子会社の名称	三機テクノサポート株式会社	三機産業設備株式会社	三機化工建設株式会社
	三機環境サービス株式会社	三機パートナーズ株式会社	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH
	THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.		

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	川内環境保全株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	川内環境保全株式会社
関連会社の名称	PFI大久保テクノリソース株式会社	

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 なお、当社及び国内連結子会社は、2012年3月に各社が開催した取締役会において、2012年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、2012年6月に各社開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、2012年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分につ 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）
 いて成果の確実性が認められる工事
 その他の工事 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
 また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 ① 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としております。

(8) 表示方法の変更
(連結損益計算書関係)

① 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度に区分掲記していました営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は34百万円であります。

② 工事補修費

前連結会計年度に区分掲記していました営業外費用の「工事補修費」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「工事補修費」は23百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供されている資産
投資その他の資産（定期預金） 39百万円 投資有価証券 95百万円
上記資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 34,132百万円
- 保証債務額 31百万円（連結子会社への出資者に対する出資額等の保証）
- 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金の残高はありません。
- 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当連結会計年度末日の残高に含まれています。
受取手形 39百万円
電子記録債権 122百万円
支払手形 135百万円

連結損益計算書に関する注記

- 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 87百万円
- 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額
神奈川県横須賀市	遊休資産	土地、構築物	188百万円
タイ王国（連結子会社）	事業用資産	工具器具備品等	5百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、連結子会社の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

遊休資産について、今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（土地188百万円、構築物0百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

事業用資産については、連結子会社の収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（工具器具備品等5百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものなどについては、正味売却価額を零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 63,661,156株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,271	20.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	924	15.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注1) 2017年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額20.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

(注2) 2017年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額15.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日開催の第94回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 1,211百万円

② 1株当たり配当金 普通配当 10.00円
特別配当 10.00円

③ 基準日 2018年3月31日

④ 効力発生日 2018年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	26千株
2014年6月26日 取締役会	普通株式	29千株
2015年6月25日 取締役会	普通株式	43千株
2016年6月29日 取締役会	普通株式	46千株
2017年6月27日 取締役会	普通株式	57千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っております。また、資金調達については銀行や生命保険会社からの借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、これらについては定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需に基づいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金預金	43,866	43,866	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	64,458	64,458	—
(3) 電子記録債権	5,878	5,878	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,301	4,303	2
その他有価証券	29,003	29,003	—
資産計	147,508	147,510	2
支払手形・工事未払金等	(49,854)	(49,854)	—
負債計	(49,854)	(49,854)	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金預金
預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、当連結会計年度末の時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断いたしました。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

負債

支払手形・工事未払金等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等※	2,822

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は神奈川県その他の地域において、オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,898	20,520

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,419円77銭
1株当たり当期純利益	63円02銭

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	114,878	流 動 負 債	73,863
現 金 預 金	40,563	支 払 手 形	5,024
受 取 手 形	1,885	工 事 未 払 金	42,940
電 子 記 録 債 権	5,771	短 期 未 借 入 債	6,894
完 成 工 事 未 収 入	55,780	リ 一 ス 債	112
有 価 証 券	4,199	未 払 法 人 税 等	4,201
未 成 工 事 支 出 金	1,669	未 成 工 事 受 入 金	2,858
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	201	預 賞 与 引 当 金	3,344
立 替 金	1,744	賞 員 賞 与 引 当 金	4,581
繰 延 税 金 資 産	1,577	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,224
そ の 他	1,484	工 事 損 失 引 当 金	104
固 定 資 産	55,259	固 定 負 債	492
有 形 固 定 資 産	10,383	長 期 借 入 金	1,049
建 築 物	4,576	リ 一 ス 債	33
機 械 及 び 装 置	102	退 職 給 付 引 当 金	6,610
車 両 運 搬 具	12	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	146
工 具、器 具 及 び 備 品	3	従 業 員 預 り 証 金	724
土 地	330	長 期 預 り 保 証 金	52
リ 一 ス 資 産	3,709	繰 延 税 の 負 債	2,636
建 設 仮 勘 定	200	そ の 他 の 負 債	1,865
無 形 固 定 資 産	1,446	純 資 産 の 部	4,469
投 資 其 他 の 資 産	760	株 主 資 本	420
投 資 有 価 証 券	44,115	資 本 金	90,788
関 係 会 社 株 式	31,157	資 本 剰 余 金	67,482
関 係 会 社 出 資 金	510	資 本 準 備 金	8,105
長 期 貸 付 金	840	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,182
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	67	利 益 剰 余 金	4,181
破 産 更 生 債 権 等	356	利 益 準 備 金	1
長 期 前 払 費 用	174	そ の 他 利 益 剰 余 金	58,931
前 払 年 金	672	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,026
敷 金 及 び 保 証 金	6,159	別 途 積 立 金	56,905
保 険 積 立 金	1,284	繰 越 利 益 剰 余 金	1,383
長 期 性 預 金	567	自 己 株 式	46,110
そ の 他	1,510	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,411
貸 倒 引 当 金	3,031	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,736
資 産 合 計	△2,216	新 株 予 約 権	11,687
	170,138	負 債 純 資 産 合 計	11,687
			179
			79,349
			170,138

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	8,105	4,181	—	4,181	2,026	1,525	46,110	11,000	60,661	△2,251	70,696
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の積立						0		△0	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△141		141	—		—
剰 余 金 の 配 当								△2,195	△2,195		△2,195
当 期 純 利 益								2,646	2,646		2,646
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)										△3,679	△3,679
自己株式の処分			1	1						13	14
自己株式の消却								△2,180	△2,180	2,180	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1	—	△141	—	△1,588	△1,729	△1,485	△3,213
当 期 末 残 高	8,105	4,181	1	4,182	2,026	1,383	46,110	9,411	58,931	△3,736	67,482

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	10,928	10,928	126	81,750
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△2,195
当 期 純 利 益				2,646
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)				△3,679
自己株式の処分				14
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	759	759	52	812
当 期 変 動 額 合 計	759	759	52	△2,401
当 期 末 残 高	11,687	11,687	179	79,349

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しております。
 - (4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
 - (5) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2012年3月24日開催の取締役会において、2012年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、2012年6月27日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、2012年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

確実性が認められる工事

その他の工事 工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としております。

7. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

工事補修費

前期に区分掲記していました営業外費用の「工事補修費」は、営業外費用総額における金額の重要性が低下したため、当期から「その他」に含めて表示しました。なお、当期の営業外費用の「その他」に含まれている「工事補修費」は22百万円であります。

貸借対照表に関する注記

- 担保に供されている資産
長期性預金 10百万円 投資有価証券 0百万円
関係会社株式 5百万円
上記資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 33,867百万円
- 保証債務額 31百万円（関係会社への出資者に対する出資額等の保証）
- 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 1,568百万円
短期金銭債務 9,334百万円
長期金銭債権 356百万円
- 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、当期末において損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金の残高はありません。
- 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しています。
なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。
受取手形 28百万円
電子記録債権 122百万円
支払手形 135百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
完成工事高 516百万円
仕入高 8,662百万円
営業取引以外の取引高
受取配当金 645百万円
その他 1,198百万円
- 売上原価のうち工事損失引当金繰入額（△は戻入額） 90百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 3,079,567株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	578	百万円
賞与引当金	681	
減損損失	1,671	
完成工事補償引当金	150	
工事損失引当金	321	
退職給付引当金	797	
役員退職慰労引当金	19	
投資有価証券等評価損	255	
施設利用権評価損	128	
減価償却費	244	
その他	643	
繰延税金資産小計	5,493	
評価性引当額	△2,488	
繰延税金資産合計	3,004	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△610	
投資有価証券評価益	△324	
その他有価証券評価差額金	△4,916	
その他	△44	
繰延税金負債合計	△5,896	
繰延税金負債の純額	△2,892	

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 との関係	取引の 内容 (注)	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	三機テクノサポート(株)	所有 直接100%	当社受注の 設備工事の 一部施工	資金の預り	1,844	預り金	2,030

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社の余剰資金を当社で一括管理しており、利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、当該取引は反復的に行われる資金貸借取引であり、取引金額欄は期中平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,306円84銭
1 株当たり当期純利益	42円69銭

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

三機工業株式会社
取締役会 御中新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村和臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

三機工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村和臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2018年5月10日

三機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 古村 昌人 ㊟

常勤監査役 福井 博俊 ㊟

社外監査役 井口 武雄 ㊟

社外監査役 則定 衛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的發展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。

当期の期末配当につきましては、前期から引き続き高い利益水準を維持していることから、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、特別配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

(うち、普通配当10円・特別配当10円)

総額1,211,631,780円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月28日

なお、1株につき15円の間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につき、あわせて35円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社において、今後、より高度なコーポレートガバナンス体制を確立するためには、様々な知識・経験・能力を備えた人材で取締役会を構成し、執行と監督のバランスを取るにより中長期的な企業価値の向上に取り組む必要があります、これに対応するため、現行定款第19条の取締役の員数の上限を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第19条 当社は、取締役 <u>12</u> 名以内を置く。	第19条 当社は、取締役 <u>16</u> 名以内を置く。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、2名（非業務執行取締役1名を含む）を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	梶 浦 卓 一 (1943年9月22日生)	1968年4月 当社入社 2003年6月 同取締役空調衛生副事業部長 2004年6月 同常務執行役員空調衛生副事業部長 2005年4月 同常務執行役員営業本部長 2005年6月 同専務執行役員営業本部長 2007年6月 同取締役専務執行役員営業本部長 2008年4月 同取締役専務執行役員建設設備事業本部長 2010年4月 同代表取締役副社長執行役員建設設備事業本部長 2011年4月 同代表取締役副社長執行役員 2012年4月 同取締役 2012年4月 同代表取締役社長執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 2017年4月 同取締役会長 現在に至る	81,200株
	<p>選任理由 梶浦卓一氏は、取締役会議長として、また、非業務執行取締役として、当社のコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。各種経済団体等における活動でも手腕を発揮し、当社の企業価値向上に寄与しております。これらの卓越した経験と識見は当社グループ全体が堅実な経営を推進するに当たり欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	はせがわ つとむ 長谷川 勉 (1953年3月4日生)	1975年4月 当社入社 2008年6月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 2009年4月 同執行役員建設設備事業本部事業戦略本部長 2010年4月 同上席執行役員建設設備事業本部東京支社長 2011年4月 同常務執行役員東京支社長 2012年4月 同専務執行役員営業統括本部長 2012年6月 同取締役専務執行役員営業統括本部長 2013年4月 同代表取締役専務執行役員建築設備事業本部長 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	22,500株
<p>選任理由</p> <p>長谷川勉氏は、代表取締役社長として当社グループ全体の意思決定において常にリーダーシップを発揮しています。また、社員とのコミュニケーションを大切にし、働き方改革の推進においても自ら先頭に立って行動しています。これらの経営者としての資質と人間的な魅力は全社員の結束力を生み出し、当社グループが掲げる中期経営計画の達成を実現するために欠かせない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
3	くむらのぶ お 玖村 信夫 (1949年11月1日生)	1972年4月 当社入社 2005年6月 同執行役員関西副支店長 2008年4月 同執行役員建設設備事業本部関西副支社長 2009年4月 同常務執行役員建設設備事業本部関西支社長 2011年4月 同常務執行役員関西支社長 2013年4月 同常務執行役員関西支社長（西日本担当） 2013年6月 同取締役常務執行役員関西支社長（西日本担当） 2014年6月 同取締役常務執行役員CSR推進本部長 2015年4月 同取締役専務執行役員CSR推進本部長 2017年4月 同代表取締役副社長執行役員 現在に至る <担当> CSR推進本部、主査室、経理本部、不動産事業統括室	22,700株
<p>選任理由</p> <p>玖村信夫氏は、建築設備事業の実務と部門経営を長年にわたり経験しており、当社グループの実態を深く理解しています。それを基礎として現在は代表取締役副社長執行役員として常に社長を補佐するとともに、CSR推進部門と経理部門を担当しています。これらの経験と豊富な識見が当社の堅実な経営を継続する上で欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	藤井 日出海 (1951年1月1日生)	<p>1973年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 同執行役員中国支店長</p> <p>2008年4月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長</p> <p>2010年3月 同退任</p> <p>2010年4月 三機テクノサポート株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年3月 同退任</p> <p>2012年4月 当社常務執行役員東京支社長</p> <p>2013年4月 同常務執行役員東京支社長（東日本担当）</p> <p>2013年6月 同取締役常務執行役員東京支社長（東日本担当）</p> <p>2014年6月 同取締役常務執行役員建築設備副事業本部長（東日本・西日本統括）</p> <p>2015年4月 同取締役専務執行役員建築設備事業本部長</p> <p>2017年4月 同代表取締役副社長執行役員</p> <p>現在に至る</p> <p><担当> 情報システム室、総務人事本部</p>	17,700株
	<p>選任理由</p> <p>藤井日出海氏は、建築設備事業の実務に精通しており、また、部門経営者と三機テクノサポート株式会社（建築設備事業子会社）の社長を経験しており、当社グループの実態を深く理解しています。それを基礎として現在は代表取締役副社長執行役員として常に社長を補佐するとともに、総務・人事・情報システム部門を担当しています。これらの経験と豊富な識見が当社の着実な発展に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
5	三石 栄司 (1952年2月24日生)	<p>1972年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 同執行役員中部副支社長</p> <p>2013年4月 同常務執行役員中部支社長</p> <p>2017年4月 同専務執行役員建築設備事業本部長</p> <p>2017年6月 同取締役専務執行役員建築設備事業本部長</p> <p>現在に至る</p> <p><担当> 建築設備事業本部、安全衛生品質環境推進室</p>	20,000株
	<p>選任理由</p> <p>三石栄司氏は、建築設備事業の実務と部門経営を長年にわたり経験しており、同事業の実態を深く理解しています。それを基礎として現在は建築設備事業部門の責任者として優れた経営手腕を發揮しています。この経験と経営手腕は当社の企業価値をさらに高めるために不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	もとまつ たかし 本松 卓 (1953年2月1日生)	1976年4月 当社入社 2012年4月 同執行役員環境システム副事業部長 2012年10月 同執行役員環境システム事業部長 2014年6月 同常務執行役員プラント設備事業本部長兼環境システム事業部長 2015年4月 同常務執行役員プラント設備事業本部長 2015年6月 同取締役常務執行役員プラント設備事業本部長 2018年4月 同取締役専務執行役員プラント設備事業本部長 現在に至る	12,200株
		<担当> プラント設備事業本部	
選任理由 本松 卓氏は、環境システム事業の実務と部門経営を長年にわたり経験しており、同部門の実態を熟知しております。それを基礎として現在は機械システム事業部門と環境システム事業部門を担当しています。この経験と優れた経営手腕は当社の企業価値をさらに向上させるために不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。			
7	いしだ ひろかず 石田 博一 (1959年1月22日生)	1983年4月 当社入社 2012年4月 同執行役員営業統括副本部長 2013年4月 同執行役員北海道支店長 2016年4月 同常務執行役員建築設備事業本部営業統括副本部長 2017年6月 同取締役常務執行役員建築設備事業本部営業統括副本部長 2018年4月 同取締役専務執行役員経営企画室長 現在に至る	16,500株
		<担当> 経営企画室	
選任理由 石田博一氏は、建築設備事業の実務と部門経営を長年にわたり経験しており、現在は経営企画室長として当社グループの経営全般に関与し、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。これまでの経験と当社グループの事業経営に対する識見は当社のさらなる発展に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	※ く とう まさ ゆき 工 藤 正 之 (1959年6月27日生)	1985年4月 当社入社 2014年6月 同執行役員ファシリティシステム事業部長 2017年4月 同常務執行役員建築設備副事業本部長 2018年4月 同常務執行役員 現在に至る <担当> 建築設備事業本部食品機設統括室、ファシリティシステム事業部、海外事業部	5,100株
	選任理由 工藤正之氏は、建築設備事業部門の技術者として海外を含む多くの実務経験を有しています。また、ファシリティシステム事業の部門経営も長年経験し、両部門の事業について熟知しています。それを基礎として現在は海外事業、ファシリティシステム事業、食品機設事業の担当役員としてその手腕を発揮しています。これらの当社における経験と識見が当社の経営に不可欠と判断し、取締役候補者いたしました。		
9	こ むら まさ と 古 村 昌 人 (1947年7月12日生)	1971年4月 明治生命保険相互会社入社 1997年7月 同取締役財務業務部長 2000年4月 同常務取締役 2004年1月 明治安田生命保険相互会社専務取締役資産運用部門長 2005年11月 同退任 2006年6月 東和興産株式会社代表取締役会長 2007年6月 同退任 当社取締役専務執行役員CSR推進本部長 同取締役 2012年4月 同取締役専務執行役員CSR推進本部長 2012年6月 同取締役専務執行役員CSR推進本部長 2014年6月 同常勤監査役 現在に至る	39,000株
	選任理由 古村昌人氏は、生命保険会社の資産運用部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しています。また、当社においても東和興産株式会社（不動産管理子会社）の経営及び環境システム事業部門とCSR推進部門の担当役員を経験し幅広い識見を有しています。さらに2014年6月から当社の常勤監査役に就任し、コーポレートガバナンスの向上に貢献してまいりました。これらの豊富な業務経験と識見を活かしたく、非業務執行取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	やまもと ゆき てる 山本幸央 (1953年6月3日生)	1977年4月 三井生命保険相互会社入社 2008年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執行役員 2009年4月 同代表取締役社長社長執行役員業務改善推進本部長 2012年4月 同代表取締役社長社長執行役員(COO) 2013年6月 同特別顧問 2014年6月 当社社外取締役 現在に至る 2015年4月 三井生命保険株式会社顧問 2017年3月 同退任	4,500株
	選任理由 山本幸央氏は、三井生命保険株式会社の代表取締役社長等を歴任しており、また、2013年8月から2017年3月まで一般社団法人日本経済団体連合会の常任幹事としても活動し、会社経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を有しております。その経歴を通じて培った経験と識見を活かしたく、社外取締役候補者といたしました。		
11	ぬか が まこと 額賀 信 (1946年12月21日生)	1970年4月 日本銀行入行 1988年5月 同調査統計局外国調査課長 1990年5月 同経営管理局経営企画課長 1991年5月 同国際局総務課長 1992年5月 同新潟支店長 1994年9月 同考査局考査役 1996年3月 同神戸支店長 1997年10月 同退職 株式会社ちばぎん総合研究所取締役副社長 1998年6月 同取締役社長 2010年6月 同取締役会長 2010年12月 同退任 2011年1月 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長 2015年9月 同退任 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	5,500株
	選任理由 額賀 信氏は、日本銀行に長年在籍し、主要部門の管理職を歴任し、また、株式会社ちばぎん総合研究所の取締役社長や独立行政法人勤労者退職金共済機構の理事長を歴任する等豊富な業務経験と幅広い知識を有しています。その経歴を通じて培った経験と識見を活かしたく、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	※ かし くら かず ひこ 柏倉和彦 (1954年4月13日生)	1977年4月 株式会社三井銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行執行役員業務監査部長 2008年4月 同執行役員 2008年4月 同退任 2008年5月 S M B C スタッフサービス株式会社代表取締役社長 2013年5月 同退任 2013年6月 S M B C ファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 2017年6月 同代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) S M B C ファイナンスサービス株式会社代表取締役会長 室町殖産株式会社社外監査役	なし
選任理由 柏倉和彦氏は、株式会社三井住友銀行の執行役員をはじめ、同グループ会社の経営者を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しています。その経歴を通じて培った経験と識見を活かしたく、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 古村昌人氏は、現在監査役在任中ではありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. (1) 山本幸央、額賀 信、柏倉和彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、山本幸央、額賀 信の両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- (3) 当社は、柏倉和彦氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 山本幸央氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (2) 額賀 信氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、梶浦卓一、山本幸央、額賀 信の各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。また、当社は、柏倉和彦氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- (2) 当社は、古村昌人氏との間で、監査役として会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としており、同氏が取締役に選任され就任した場合には、取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。また、監査役 古村昌人氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役計2名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ ひと み えつ じ 人 見 悦 司 (1951年5月13日生)	1970年4月 当社入社 2003年7月 同経理本部経理部長 2007年6月 同内部監査室長 2013年3月 同退職 2013年4月 三機環境サービス株式会社取締役 2014年6月 同常務取締役 2017年3月 同退任 2017年4月 当社経営企画室 現在に至る	1,000株
	選任理由 人見悦司氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しております。また、内部監査室長として法令遵守等の監査に携わったことに加え、三機環境サービス株式会社（プラント設備事業子会社）の常務取締役として会社経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を有しております。これらの豊富な業務経験と識見を活かしたく、監査役候補者といたしました。		
2	※ ふじ た しゅう ぞう 藤 田 昇 三 (1948年8月1日生)	1976年4月 検事任官 2006年6月 法務省保護局長 2008年1月 最高検察庁公安部長 2008年7月 同裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 同退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 同退任 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士（奥野総合法律事務所・外国法共同事業） アセットマネジメントOne株式会社社外取締役監査等委員 株式会社エコス社外取締役 文化シャッター株式会社社外取締役監査等委員	なし
	選任理由 藤田昇三氏は、検事及び弁護士としての専門的知識並びに株式会社整理回収機構の代表取締役社長や他社の監査等委員である取締役を歴任する等の豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経歴を通じて培った経験と識見を当社の監査に活かしたく、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との特別の利害関係について
藤田昇三氏は、アセットマネジメントOne株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約等の取引があります。
3. (1) 藤田昇三氏は、社外監査役候補者であり、上記(注)2.に記載しましたアセットマネジメントOne株式会社との取引は直前3事業年度の連結売上高比においてそれぞれ1%未満であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
- (2) 当社は、藤田昇三氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 監査役候補者との責任限定契約について
当社は、人見悦司、藤田昇三の両氏が監査役に選任され就任した場合には、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2017年6月27日開催の第93回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 阿部隆哉氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる時に備え、予め補欠監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
あべ たかや 阿 部 隆 哉 (1952年2月19日生)	1982年1月 新和監査法人入所 1984年4月 公認会計士登録 1995年5月 朝日監査法人社員 2001年5月 同代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2014年6月 同退所 2014年7月 阿部公認会計士事務所開設 現在に至る (重要な兼職の状況) 公認会計士(阿部公認会計士事務所)	なし
選任理由 阿部隆哉氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. (1) 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

<ご参考資料>

【取締役及び監査役候補者の指名方針】

当社では、「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、取締役及び監査役候補者の指名方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役候補者について

(取締役候補者指名方針)

- ① 取締役会は、豊富な実務経験と知識、高い識見と倫理観を有し、次に記載する取締役及び取締役会の役割を果たすことが見込まれる人物を取締役候補者として指名する。
- ② 社外取締役候補者については、前項に加え、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名する。

(取締役及び取締役会の役割)

- ① 取締役及び取締役会は、株主の負託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、会社の重要な意思決定を行うとともに職務の執行に対する監督を行うことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に努める。
- ② 取締役及び取締役会は、内部統制システムの構築、リスク管理体制の整備及び適時適切な情報開示に努める。
- ③ 取締役会は、最高経営責任者の後継者選定に関し随時状況の監督を行う。
- ④ 取締役会は、利益相反取引に関する手続きを定め、取引の審議・承認を行う。

2. 監査役候補者について

(監査役候補者指名方針)

- ① 取締役会は、事前に監査役会の同意を得たうえで、高い識見と倫理観を有し、次に記載する監査役の役割を果たすことが見込まれる人物を監査役候補者として指名する。
- ② 社外監査役候補者については、前項に加え、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名する。
- ③ 監査役のうち1名は財務・会計に関する適切な知見を有する者を選任するよう努める。

(監査役の役割)

監査役は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独任制の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に努める。

【社外役員の独立性基準】

当社では、「社外役員の独立性基準」を定め、以下の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

1. 当社を主要な取引先（注1）とする者又はその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者（注3）
2. 当社の主要な取引先（注1）、主要な借入先（注4）又はその者が法人等（注2）である場合はその業務執行者（注3）
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 最近（注6）において上記1号～上記3号のいずれかに該当していた者
5. 次の（イ）～（ニ）までのいずれかに該当する者の二親等以内の親族（ただし、離婚、離縁等などによって親族関係が解消されている者を除く）
 - （イ）上記1号～上記4号までに掲げる者
 - （ロ）当社の子会社の業務執行者（注3）
 - （ハ）当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合）
 - （ニ）最近（注6）において上記（ロ）、（ハ）又は当社の業務執行者（注3）に該当していた者
6. 最近（注6）において、当社の主要株主のうち、保有割合が3年以上連続して10%以上の株主又はその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者（注3）

（注1）「主要な取引先」とは、原則として当社の年間連結売上高の3%以上を3年以上連続している場合をいう

（2017年度を基準とすると年間連結売上高の3%は、約5,104百万円となります）

（注2）「法人等」とは、法人及び組合等法人以外の団体（農業協同組合、管理組合等）をいう

（注3）「業務執行者」とは、業務執行取締役及び従業員のうち部門長（本部長、事業部長、支店長）クラスの管理職並びにこれと同等程度に重要な地位にある者をいう

（注4）「主要な借入先」とは、原則として各事業年度末時点における借入残高が同時点における当社の連結総資産の2%以上である状態が3年以上連続している場合をいう

（2017年度を基準とすると連結総資産の2%は、約3,571百万円となります）

（注5）「多額の金銭その他の財産」とは、金額に換算して年間1千万円以上をいう

（注6）「最近」とは、株主総会に提出する選任議案を決定する時点から起算して5年前までをいう

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第82回定時株主総会において取締役の報酬額を年額450百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社のコーポレートガバナンス体制強化に伴う取締役及び監査役の増員等並びに今後、経済情勢や経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務がさらに増大すると考えられること等を考慮して上記の報酬額を改定し、役員報酬体系を機動的に運用することが可能なものとするため、取締役の報酬額を年額650百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬額を年額120百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名ですが、第3号議案及び第4号議案をご承認いただきますと、取締役は12名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館4階 桜の間 電話03-3504-1111 (代表)



下車駅

J R 線	有楽町駅	下車	徒歩 5 分	地下鉄	銀座駅	下車	徒歩 5 分
	新橋駅	下車	徒歩 7 分		日比谷駅	下車	徒歩 3 分
					内幸町駅	下車	徒歩 3 分

当日は、些少なながらお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず株主お一人様に対し一個を配付させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境に配慮した
「ベジタブルオイルインキ」を
使用しています。